

トタンなどの台風 飛来物の処分は

答 粗大ごみの収集や
持ち込み案内をした



金城 憲治 議員

問 今回の台風のあとで、台風ごみの処分方法について、町民から問い合わせがあったか、またその件数とどのような内容の問い合わせがあったか。

住民環境課長 台風6号のあとの、ごみに関する問い合わせ件数の詳細はとっていないが、数件の問い合わせがある。

主にトタン、ベニヤ板、草木、車の部品やシャッター、貯水タンクなどの飛来物の相談があった。

問 トタン、ベニヤ板、シャッター、車の部品などの問い合わせが来た場合、どのような説明、対応をしているか。

住民環境課長 相談内容の回答として、トタンやベニヤ板などは解体をして、袋に入れる状態であれば通常の収集をお願いしている。

また解体が無理な場合は、袋に入らない場合は直接持ち込みの案内をしている。

問 若い方が住んでいる世帯は、解体して通常のごみと一緒に処分する事も可能だと考えられる。

仮に高齢者のみの世帯、自力での解体が難しいと思われる場合などは、行政としてどのような対応が可能か。

住民環境課長 独居老人など、個人での対応が難しい場合の対応は、職員の方で現場確認を行ったあと、関係部署と連携を図りながら収集に向けて取り組んで行きたいと考えている。

防犯・防災対策の充実を

問 防犯・防災対策の充実を求める。山川集落の子ども達が通学路として利用している、山川桃原橋付近は外灯が無く、夜は真っ暗な状態であり、防犯灯の設置ができないか。

都市整備課長 町で設置する防犯灯については、字で設置できなかつた箇所、今回の質問にある通学路は法指定通学路という。交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づいて、道路管理者が指定した通学路である。他に、学校指定通学路がある。

この2つの道路の位置づけによって、今回は法指定通学路として南風原町が指定しているもので、設置は可能だと考える。



山川集落へ向う通学路